

令和7年度内閣府地域防災関係施策の概要

内閣府政策統括官（防災担当）

本稿では、令和7年度内閣府（防災担当）の取り組みのうち、地域防災に関係の深い項目を中心に、その概要について説明いたします（内容は令和7年3月21日時点です）。

令和7年度予算案の概要

令和8年度中の防災庁の設置を見据え、令和7年度予算編成の基本方針において「内閣府防災担当の機能を予算・人員の両面で抜本的に強化する」とされたところです。これを踏まえ、内閣府防災の令和7年度当初予算案において、事前防災の充実をはじめとする災害対応力の強化、災害対応の司令塔機能の強化を進めることとしています。金額については、令和7年度予

算案では146億円を計上しており、令和6年度の予算額から倍増となっています。

地域防災力強化担当の創設

予算案で述べたのと同様、防災庁の設置を見据え、令和7年度から組織・人員体制を抜本的に強化することとしております。その一環として、地域防災力強化担当を新たに創設し、各都道府県のカウンターパートとなる職員を配置し、連携体制を強化することとしています。地域防災力強化担当の職員は、平時は備蓄促進や訓練研修、ボランティアとの連携などを促進するとともに、一定規模以上の災害が発生した場合には現地に入り、被災状況の把握や避難所の生活環境等の情報収集を行い、必要な支援を実施することとしています。

令和7年度の主な地域防災関係施策

【防災を担う人材の育成、訓練の充実】

- （1）自治体等の職員が内閣府防災の業務を行いながら、防災研修を受講するOJT研修を実施することとしています。
- （2）国・自治体等の職員を対象に、職位に依

令和7年度当初予算案の主要事項（内閣府防災 [※] ）	
令和7年度予算案 約146億円 (令和6年度予算額 約73億円)	
※裁量経費は約109億円(対前年度約73億円増)、災害救助費等負担金などの義務経費は約37億円(対前年度同額)となっている。	
事前防災を徹底するため、当初予算を倍増し以下の事項に重点的に取り組む。 ()は、6年度当初予算額	
I 事前防災の充実をはじめとする災害対応力の強化	
(1) 避難生活環境の抜本的改善	
○ プッシュ型支援のより迅速かつ確実な実施 ・大規模災害発生時のプッシュ型支援に要する経費をあらかじめ予算化し、迅速に被災地にプッシュ型支援を実施。【2,749百万円(新規)】	
○ 災害時に活用可能なキッチンカー・トレーラーハウス等に係る登録制度の創設 ・災害時に活用可能なキッチンカー、トレーラーハウス、トイレトレーラー等を平時から登録・データベース化しておき、発生時にニーズに応じて迅速に提供する仕組みを構築。 (令和7年6月中の運用開始予定) 【43百万円(新規)】	
(2) 官民連携や人材育成の推進	
○ 専門的な技能を持つNPO、ボランティア団体等の登録制度の構築 ・NPO等が災害時において積極的に被災者支援に参画できる環境を整えるための、登録・管理データベースの整備、制度の周知を図る普及啓発、交通費補助等を実施。【187百万円(新規)】	
○ 避難生活支援・防災人材育成強化 ・避難生活支援リーダー/サポーター研修の実施地域の大幅拡充や、研修修了者の活用の仕組みの構築に向けた検討を実施。【122百万円(23百万円)】	
○ 地方自治体と連携した訓練・研修の拡充、防災教育の推進 ・地方自治体、住民等が連携した地震・津波防災訓練等の実施や自治体職員向けの研修受入れ枠・実施箇所数を拡充するとともに、デジタル防災教育を推進。【483百万円(203百万円)】	
(3) 防災DXの加速	
○ 防災情報システムの効果的な利活用促進 ・次期物資支援システムの利活用促進の研修・訓練や、新統合防災情報システム(SOBO-WEB)を活用した実践的な机上演習を推進。【218百万円(21百万円)】	
(4) 南海トラフ地震等大規模災害対策の充実	
○ 自治体における事前防災力強化の支援事業 ・南海トラフ地震等の被害想定の見直し等を踏まえ、地方自治体において大規模地震におけるリソース不足を前提とした被害想定や防災対策の見直し、臨時情報発表時の交通事業者や観光協会等との連携等の検討への支援、孤立可能性集落の調査等を実施。【170百万円(新規)】	
II 災害対応の司令塔機能の強化	
○ 「事前防災対策総合推進費」の創設 ・関係省庁による事前防災対策を推進するための「事前防災対策総合推進費」を創設し、事前防災の強化につながる調査・研究開発、関係省庁と地方自治体等が連携して行う事前防災の強化の取組を推進。 【1,700百万円(新規)】	

※内閣府防災庁設置準備至経費(約2億円)を含む。



有明の丘研修（第1期・演習）

じた効率的な研修の実施等に加え、能登半島地震の被災自治体職員へのインタビュー等による災害体験の継承・体系化等により研修教材を拡充し、防災人材のさらなる育成を図ることとしています。

- (3) 都道府県との共催による地域研修について、実施個所を大幅に拡大することとしています。



地域研修（奈良県・令和6年11月6日開催）

- (4) 自治体の職員が常時・短時間で災害対応業務の基礎知識を習得する「eラーニング」を運用することとしています。
- (5) 地域住民等が参加した避難行動等の訓練とともに、地域の災害リスクや発災時の行動等を考えるワークショップを開催し、人的被害の提言と災害対応力の向上を図ることとしています。また、能登半島地震の教訓を踏ま



防災に関するワークショップ
令和6年11月17日（日）
沖縄県糸満市



津波避難訓練
令和6年10月14日（月・祝）
千葉県長生村

えて、

- ・避難所の備蓄や避難所への物資運搬の確認
- ・段ボールベッド、パーティションや簡易トイレ等の設置
- ・役割分担調整

等の避難所運営やNPO等と協働した在宅避難者、車中泊者等の情報収集・提供を必須の訓練として新たに実施することとしています。

- (6) 能登半島地震の教訓を踏まえて、大規模災害を想定し、内閣府と市町村、都道府県、消防、警察、自衛隊等の協働により、孤立した中山間地域を対象とした状況把握及び物資供給等の図上型訓練を新たに実施することとしています。

【実践的な防災行動の推進】

(1) 国民運動の推進～国民の防災意識の向上

国民一人ひとりに災害を自分ごととして捉え、身の回りの災害リスクや災害時取るべき行動への理解を促す「防災推進国民大会（ぼうさいこくたい）」や「津波防災の日（11月5日）」、「火山防災の日（8月26日）」イベントの開催、防災の担い手の発掘と育成、好事例の横展開が可能な総合ポータルサイト「TEAM防災ジャパン」の運営などにより全国の防災活動



「津波防災の日」スペシャルイベントの様子



「ぼうさいこくたい2024」の様子（熊本市）

の底上げを図ることとしています。第10回目となる令和7年度の「ぼうさいこくたい」は、9月6日、7日に新潟県新潟市において開催する予定です。

(2) 防災教育の推進

防災意識の向上を図る「防災ポスターコンクール」や優良な防災教育の横展開を図る「防災教育チャレンジプラン」を実施するとともに、「防災教育・周知啓発ワーキンググループ 防災教育チーム提言」を踏まえ、実践的な防災教育が実施されるように取り組むこととしています。



(3) 地区防災計画の作成促進

地域の自助・共助を向上するため、地域住民等が地域の災害リスクに基づいて作成する地区防災計画の取組みを推進することとしています。具体的には、地区防災計画の取組状況調査、計画作成支援者の育成、地区防災計画に係る周知・研修を開催することとしています。

【官民連携による被災者支援体制整備】

(1) 防災・減災、国土強靱化新時代の実現に向けた「避難生活支援・防災人材育成エコシステム」の構築

避難生活支援の知見・ノウハウを習得してもらうための「避難生活支援リーダー／サポーター養成研修」実施地域の大幅拡充や研修修了者の仕組みの構築など、地域の意欲ある人材が活躍してもらえるような官民連携の方策等について検討することとしています。



「避難生活リーダー／サポーター養成研修」の様子

(2) 都道府県単位での官民連携体制の整備

災害中間支援組織の設置・機能強化に取り組む都道府県を対象としたモデル事業を実施し、全国各地の災害中間支援機能の整備・強化等を加速させることとしています。

(3) 災害対策への民間主体の参画促進に関する調査

現在国会審議中の災害対策基本法等の改正に伴う活動団体登録制度の円滑な運用に向けたNPO等の団体情報の登録・管理データベースの整備、制度の周知を図る普及啓発等を行うこととしています。

(4) 被災者支援団体への活動経費補助事業

被災地に支援に駆け付けるNPO・ボランティア団体等の被災者支援団体の活動経費について一部補助を行うこととしています。

【災害ケースマネジメントの普及・定着】

(1) 災害ケースマネジメントの取組みの普及・定着

- ・地方公共団体職員等に対して、災害ケースマネジメントの具体的な実施方法の理解・定着を図るための説明会を開催することとしています。
- ・各士業の専門家、福祉関係者、地方公共団体職員等に対して、令和4年度にまとめた報告書や令和5年度に開催した説明会で得られたノウハウを用いて、基本的な考え方、取組実施の概要等を関係者間で共有し、災害ケースマネジメントの普及・定着を図ることとしています。

(2) 自治体間によるノウハウ共有の場の提供

既に優良な取組みを行っている地方公共団体の情報を共有する場や、お互いに相談できる意

見交換の場を設け、この会議の場等で得られた知見を効果的に全国の自治体に交友できる機会を提供することとしています。

【避難生活環境の改善に向けた対策の拡充】

今般の能登半島地震で明らかになった避難所の開設・運営の課題に関し、官民が連携して取り組むモデルとなる取組みを実施し横展開することで、全国的な取組みを促進することとしています。

具体的には、民間事業者（各種事業組合やNPO等を含む）が主体となって、自治体と連携する取組で、例えば以下のようなものが考えられます。

- ・自治体と避難所運営に知見のあるNPO、地域の自主防災組織等が連携し、すべての指定避難所におけるレイアウト図を作成し、自治体の避難所運営マニュアルに反映するとともに、地域住民による運営訓練を実施
- ・自治体と段ボールベッド事業者と連携し、避難所での展開も含めた協定の締結、訓練を実施
- ・迅速な炊き出しの実施のため、自治体と地元飲食業協同組合と連携し、発災時の炊き出しの実施について協定を締結
- ・トイレ確保管理計画を策定するとともに、同計画に基づき、トイレカーの派遣協定の締結



大船渡市の避難所（大船渡中学校）



大船渡市における炊き出しの様子

等の備えを実施

【要支援者の避難に係る個別避難計画の策定推進】

（1）個別避難計画作成加速化事業

- ・全国協議会等の開催

全国レベルの関係団体や関係省庁からなる全国協議会を開催し、個別避難計画の作成などに関連する取組事例やノウハウの共有などを行うとともに、防災、福祉、保健などの連携が必要な各分野の関係者の間における一元的な情報共有、会議開催、各地域への働きかけ等につなげることをしています。

また、全国都道府県の担当者を集め、先進事例等の紹介、各都道府県の作成状況や市町村の取組状況、抱える課題や当該課題に係る有識者からの助言・解決法策の方向性等を共有し、都道府県による市町村支援の促進を図ることをしています。

- ・関係団体との連携した取組みの加速を支援する事業の実施（連携支援事業）

市町村と関係団体の連携した取組みを加速化するため、地域の実情に応じた様々な取組事例を収集、整理し、都道府県による市町村支援を可能とするための知見やノウハウなどの基盤を整備し普及を図るほか、関係団体との連携強化を図るための研修、ワークショップ、普及啓発等を実施することとしています。

- ・サポーターの派遣

先進的に取り組む自治体職員をサポーターとして全国の自治体に派遣をし、具体的な課題に対し、同じ自治体職員の立場の視点で助言すること等により、早期の対応を実現することとしています。

（2）普及・啓発事業

個別避難計画作成モデル事業のポータルサイトを運用することにより、これまでのモデル事業及び加速化支援事業で得られた、効率的・効果的な作成プロセスを全国の自治体に共有するとともに、個別避難計画の作成に役立つ情報を収集し、広報素材等として、ポータルサイトに掲載することで自治体の取組みを支援することとしています。